

令和6年度

人権・行政特設相談所の開設について

「誰か」のことじゃない。～人権啓発キャッチコピー～

令和6年度人権・行政特設相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

人権相談 自分の悩みは人権侵害かも？

・セクハラ・パワハラ・家庭内暴力・体罰、いじめ・インターネットでの誹謗中傷、差別 など

行政相談 いろいろな行政分野の幅広い相談に対応しています。

・道路が破損していたり、危険箇所がある。
・手続きや申請をどこにしたらよいか分からない。 など

◆ 開設日

4月5日(金)、6月7日(金)、9月6日(金)、11月8日(金)、12月6日(金)、
令和7年3月7日(金)

◆ 開設時間

午前10時～午後3時

◆ 開設場所

平内町勤労青少年ホーム「視聴覚室」

◆ 相談員

人権擁護委員：相坂 俊悦、倉内 尚子、畑井 義徳、後藤 牧夫

行政相談委員：加藤 隆弘

電話での相談は、下記番号にて受付しております。

みんなの人権110番：0570-003-110

ゼロゼロみんなの ひゃくとおぼん

行政相談110番：0570-090-110

おこまりならまる まるくじょー ひゃくとおぼん

問い合わせ先

平内町役場 町民課 生活環境係 ☎755-2113